

# 豊田市災害対策推進計画の概要

## 1 豊田市災害対策推進計画とは

### (1) 計画の目的

豊田市防災基本条例で定めた災害対策の基本的な事項を実現し、地震に限らず、風水害、大雪を含めたあらゆる自然災害から市民の生命、財産を守り、安全で安心して暮らすことのできるまちを築いていくことは、市の責務です。

災害対策基本法に基づき毎年改定している豊田市地域防災計画の実効性を高めるとともに、自助、共助、公助の理念に基づき、市民、事業者、市の適切な役割分担の下、市の災害対策の更なる充実を図ることを目的として、本市として独自の自然災害全般を対象とした災害対策推進計画を策定します。

### (2) 計画期間

平成28年度から平成36年度

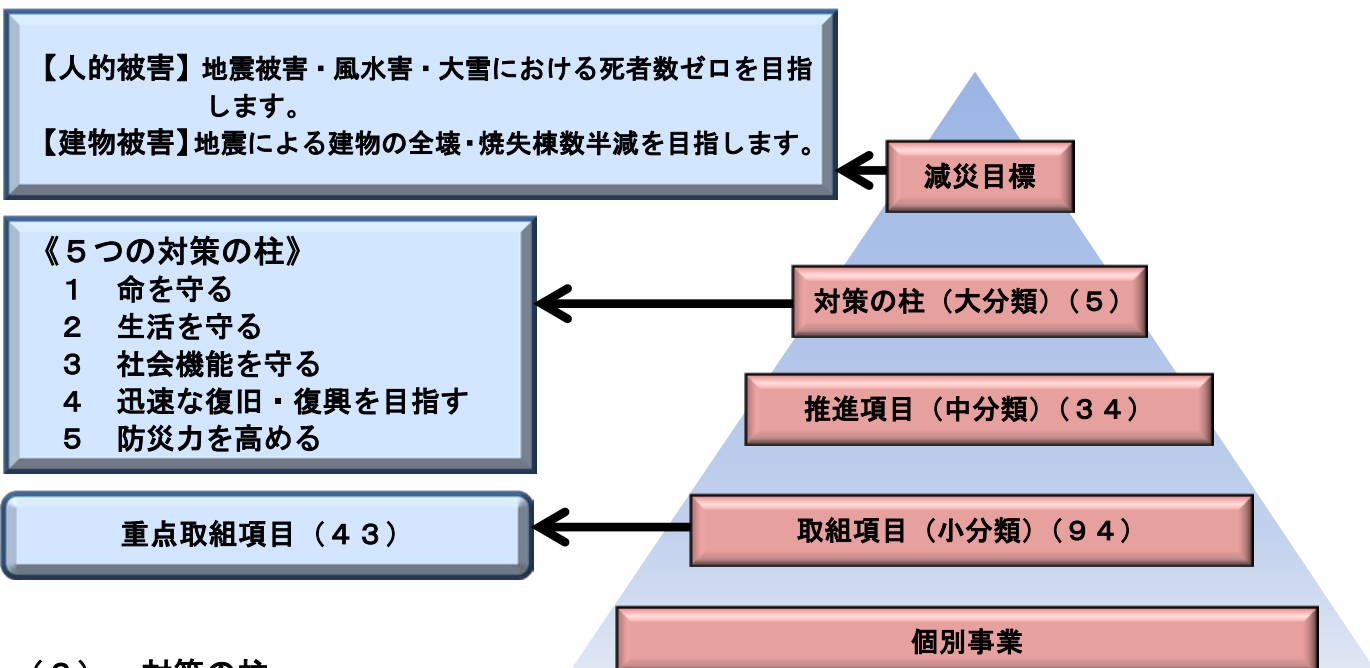
### (3) 対象とする災害

- ・南海トラフにおいて想定される地震（H27.8公表「豊田市地震被害予測結果」）
- ・風水害（水害、土砂災害）
- ・大雪による災害

## 2 計画の基本的な考え方

### (1) 施策体系

施策体系の構成にあたっては、5つの対策の柱を設定し、それを具体的内容で細分した34の推進項目を設定して、94の取組項目を体系化しています。



### (2) 対策の柱

いかなる災害においても、まず守るべきものは「命」であり、次に、「生活」を守り「社会機能」を維持することが重要です。そして、これらを守ったうえで、その後の迅速な復旧・復興を目指します。また、それらを実現するために、防災力を高める取組や体制が必要です。こうしたことから、豊田市災害対策推進計画の柱として5つの柱を位置付けます。

## 3 計画の目標

### ○減災目標

- ・地震 豊田市地震被害予測結果に対して「減災目標」を設定

#### 【過去地震最大モデル】※1

人的被害	死者数	31人 → 0人	10割減
建物被害	建物の全壊・焼失棟数	677棟 → 約340棟	約5割減

#### 【理論上最大想定モデル】※2

人的被害	死者数	184人 → 0人	10割減
建物被害	建物の全壊・焼失棟数	3,933棟→約1,900棟	約5割減

- ・風水害・大雪災害

人的被害	死者数	0人	10割減
------	-----	----	------

※1 過去地震最大モデル：過去に南海トラフで繰り返し発生している地震のうち、発生したことが明らかで規模の大きい5つの地震を重ね合わせたモデル

※2 理論上最大想定モデル：南海トラフで発生する恐れのある地震のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を想定したモデル

## 4 重点的に取り組む項目

地震を始めとした自然災害全般から見た豊田市の課題と対応方針を踏まえ、94の取組項目の内43の重点取組項目を設定します。

- ・地震においては、本市の地震被害予測結果を踏まえて整理
- ・河川氾濫においては、関東・東北豪雨による茨城県常総市被害（平成27年9月時点）から本市の現状を踏まえて整理
- ・土砂災害においては、広島市大規模土砂災害（平成26年8月時点）から本市の現状を踏まえて整理
- ・大雪については、本市の大雪被害（平成26年2月）の状況を踏まえて整理

## 5 計画の検討・見直し

### ○進捗管理

取組の進捗状況を把握するため、年度ごとに実施状況を把握し、可能な限り各項目の減災効果を評価し、重点事業の抽出や状況に応じた見直しを図ります。

また、対策の充実強化や最新防災の動向、社会状況の変化を踏まえた課題の抽出及び検討を行い、必要に応じて見直しを図ります。

# 豊田市災害対策推進計画の施策体系

対策の柱	推進項目	取組項目				
1 命を守る	1 地震動から命を守る	★1 住宅の耐震化の促進 2 市有施設の新構造部材等の耐震対策の推進 ★3 家具等の転倒防止対策の促進 4 市有施設の事務機器等転倒防止対策の推進 5 市有施設の窓ガラスの飛散防止対策の推進 6 市有施設のエレベーター安全対策改修の推進	3 社会機能を守る	1 行政機能を守る	★1 豊田市業務継続計画（BCP）の見直し ★2 市庁舎等の燃料、物資や資機材の調達体制、配備状況の見直し 3 参集時の職員に対する物資・資材等の対策 ★4 災害対策本部上重要な庁舎等の強化 5 被災建築物応急危険度判定の実施体制の整備 ★6 防災拠点施設の非常用電源設備の確保 ★7 ICT-BCPの見直し 8 大規模災害時における環境測定機能の維持対策の推進	
	2 水害から命を守る	★1 河川施設等の整備による治水安全度の向上 2 農業用排水機場の耐震化等の推進 3 基幹的農業水利施設の耐震化等の推進 ★4 浸水想定区域への対策の推進 ★5 避難行動の促進 6 水防倉庫・資器材の整備・充実		2 治安を守る	1 被災地域における地域安全活動の推進	
	3 火災から命を守る	1 災害に強い街づくりを支える土地区画整理事業の推進 2 市街化区域内の公園緑地整備の推進 ★3 出火防止・初期消火・延焼防止対策の推進 ★4 消防水利等の整備・充実		3 ライフライン機能を守る	★1 ライフライン関係機関との連携の推進 ★2 水道施設の耐震化の推進 ★3 下水道施設の長寿命化の推進	
	4 地盤災害等から命を守る	★1 土砂災害対策の推進 ★2 山地災害対策の推進 ★3 避難行動の促進 4 農業用ため池の安全性の向上		4 交通・物流・食料供給機能を守る	★1 緊急輸送道路等の災害対策の推進 2 無電柱化の推進	
	5 危険物等から命を守る	1 危険物施設の事業所の防災対策の促進 2 毒物劇物業務上取扱者等の地震防災応急体制の確立の指導		5 遺体への適切な対応を守る	1 検視・身元確認用資機材の整備及び訓練の実施	
	6 救急・救助活動により命を守る	★1 初動時の活動及び緊急消防援助隊等の受援体制の強化 ★2 災害時救急・救助体制の強化		6 ものづくりを守る	★1 平常時からの事業者への啓発の実施 ★2 事業所による防災対策の促進	
	7 災害医療活動により命を守る	★1 災害医療調整機能の強化 2 災害時の医薬品等安定供給確保体制の整備		4 迅速な復旧・復興を目指す	1 復興方針・体制づくりを進める	1 復興体制の整備 2 地籍整備の推進 3 「り災証明」発行事務の迅速化
	8 安否不明状態を解消する	1 安否確認体制の整備			2 災害廃棄物等の円滑な処理を進める	1 災害廃棄物処理体制の構築
2 生活を守る	1 心と体の健康を守る	1 災害時保健活動体制の整備及び人材育成 2 消毒等防疫体制の整備	5 防災力を高める	1 教育啓発・人材育成により市民の防災力を高める	★1 防火・防災の指導者育成 ★2 防火・防災の啓発 3 地震体験車による啓発の実施 4 産学官連携による防災人材の育成	
	2 介護機能を守る	★1 災害時要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備		2 教育啓発・人材育成により次世代の防災力を高める	★1 防災教育の充実 2 学校給食での災害時用食材の提供	
	3 生活環境を守る	1 生活相談対応の充実		3 教育啓発・人材育成により消防団の防災力を高める	★1 消防団等の活動充実・強化 ★2 消防職員・消防団員の教育内容の充実強化	
	4 水・食料・物資不足から生活を守る	★1 家庭内備蓄の促進 ★2 初動時に必要な災害救助用備蓄物資の確保 ★3 食料・生活必需品確保のための耐震性備蓄倉庫整備の推進 4 食料及び生活必需品の備蓄計画に基づく物資の調達体制の整備 5 災害時の物資輸送体制の強化		4 教育啓発・人材育成により市職員の防災力を高める	1 市職員への防災人材育成プログラムの実施	
	5 山地災害（土砂・大雪）から生活を守る	★1 中山間地域における（集落）孤立化への対策の推進		5 教育啓発・人材育成によりボランティアの防災力を高める	1 ボランティアによる支援体制の整備	
	6 避難所等での生活を守る	★1 災害時要配慮者に係る広域支援体制の整備 2 避難所の円滑な運営 ★3 避難所の停電対策整備及び普及啓発 4 避難所の通信設備の充実 ★5 災害用便槽の整備及び普及啓発 6 避難所の衛生保全対策の推進		6 物資・設備・空間の充実により防災力を高める	★1 支援計画の策定及び防災活動拠点の見直し、確保 2 市民に対する防災学習の施設の強化 3 広域避難地等となる公園緑地整備の推進 4 消防施設・資機材の充実	
	7 二次災害から生活を守る	1 被災建築物応急危険度判定士・被災宅地危険度判定士の養成とその実施体制の整備		7 災害情報の充実により防災力を高める	1 次世代型災害情報システムの構築 ★2 防災情報の多角化	
	8 仮設住宅・一時的な転居先での生活を守る	1 応急仮設住宅等の確保		8 仕組み・制度の構築により防災力を高める	★1 広域的な応援体制の充実 ★2 災害対策本部体制の見直し 3 防災部門機能の充実・強化 4 外国人に対する災害支援体制の整備 5 地震防災対策緊急整備事業計画及び地震防災緊急事業五箇年計画の見直し 6 豊田市災害対策推進計画のフォローアップ ★7 豊田市防災基本条例及び豊田市地域防災計画・水防計画の見直し 8 「地区防災計画」の策定支援	
	9 帰宅困難者等を支援する	★1 帰宅困難者及び緊急避難者等支援対策の推進				
	10 教育を守る	1 学校及び子ども園等における防災マニュアルの充実 2 教職員及び保育士の防災研修・訓練の実施 3 文化財対策の推進				

★ 重点取組項目